

# 中国漁船の尖閣領海侵入防止要求— 16日から操業可能、日本政府

2020/08/12 共同通信ニュース 678文字

沖縄県・尖閣諸島の周辺海域を含む東シナ海で中国が設けた休漁期間が16日に明けるのを前に、日本政府が中国政府に対し尖閣周辺に中国漁船が押し寄せ、日本領海に侵入する事態を防ぐよう外交ルートを通じ申し入れていたことが12日、分かった。日中外交筋が明らかにした。

中国は尖閣の領有権の主張を強めている。日本側は申し入れの際「中国漁船が大挙して尖閣周辺に来ると日中関係は壊れる」とも警告した。

日中外交筋によると、2016年8月の休漁明けに200～300隻の中国漁船が尖閣周辺に押し寄せ、一部の漁船と公船が領海侵入した経緯を踏まえ、日本は今年7月上旬に「16年のような事態の再発防止を求める」と外交ルートを通じ申し入れた。中国は尖閣が「固有の領土」だと反発し、日本漁船を立ち入らせないように要求した。

休漁期間は8月16日正午（日本時間同午後1時）で明ける。中国の複数の地方当局は休漁明けを前に「敏感な海域で作業してはならない」と指導した。具体的な海域は明示していないが、日本は尖閣周辺も含むとみている。

ただ予断は許さない。7月には中国海警局の船が日本漁船を追うように尖閣周辺の領海に侵入。12年9月の尖閣国有化以降で最長となる39時間23分、領海にとどまった。

中国外務省は6月、沖縄県石垣市が尖閣の住所地の字名を変更する措置に関し「さらに対応する権利を留保している」と明言。日本は中国の動向を警戒している。

日本の海上保安庁によると、16年8月の休漁明けには4日間で延べ72隻の中国漁船と延べ28隻の中国公船が領海侵入を繰り返し、両国の緊張が高まった。（共同）

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報（以下「情報」）の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.